

日本NGO連携無償資金協力 完了報告書

1. 基本情報	
(1) 案件名	インクルーシブ教育推進のための教職課程構築
(2) 事業地	タジキスタン共和国ドゥシャンベ市、ヒッサール市
(3) 贈与契約締結日 及び事業期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 贈与契約締結日：2020年12月2日 ・ 事業期間：2020年12月2日～2021年12月1日 ・ 延長事業期間：61日、2022年1月31日まで
(4) 供与限度額 及び実績（返還額）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供与限度額：411,313米ドル ・ 総支出：359,318.9米ドル（返還額：51,994.1米ドル）
(5) 団体名・連絡先、事業担当者名	<p>(ア) 団体名：非特定営利活動法人 難民を助ける会 Association for Aid and Relief, Japan (AAR Japan) 【法人番号：2010705000721】</p> <p>(イ) 電話：03-5423-4511</p> <p>(ウ) FAX：03-5423-4450</p> <p>(エ) E-mail：staff@aarjapan.gr.jp</p> <p>(オ) 事業担当者名：事業統括 野際紗綾子 事業担当 齋藤有紗、関口淳子</p>
(6) 事業変更の有無	<p>事業変更承認の有無：有</p> <p>(ア) 申請日：2021年8月11日 承認日：2021年8月17日 内容：新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、事業内容を変更</p> <p>(イ) 申請日：2021年10月22日 承認日：2021年10月25日 内容：61日間の事業期間の延長</p> <p>事業変更報告の有無：有</p> <p>(ア) 報告日：2020年12月15日 内容：本部事業担当の変更</p> <p>(イ) 報告日：2020年12月25日 内容：現地事業担当の変更</p> <p>(ウ) 報告日：2021年1月27日 内容：現地アドミニストレーションオフィサーの変更</p> <p>(エ) 報告日：2021年1月27日 内容：現地事業担当人役の変更</p> <p>(オ) 報告日：2021年2月15日 内容：現地担当補佐の変更</p> <p>(カ) 報告日：2021年2月15日 内容：銀行口座の変更</p> <p>(キ) 報告日：2021年3月10日 内容：本部事業担当の変更</p> <p>(ク) 報告日：2021年3月22日 内容：本部事業担当の変更</p> <p>(ケ) 報告日：2021年4月22日 内容：現地事業担当人役の変更</p> <p>(コ) 報告日：2021年4月23日 内容：事業内容の変更 バリアフリートイレ建設場所の変更</p>

	<p>(サ) 報告日：2021年5月11日 内容：事業内容の変更 指導事例集作成のための補修講義の実施</p> <p>(シ) 報告日：2021年6月8日 内容：支出の一部の変更 椅子とシュレッダーの購入</p> <p>(ス) 報告日：2021年6月23日 内容：現地事業担当の変更</p> <p>(セ) 報告日：2021年8月4日 内容：本部事業担当の変更</p> <p>(ソ) 報告日：2021年10月20日 内容：支出の一部の変更 マウスの購入</p> <p>(タ) 報告日：2021年10月21日 内容：本部事業担当、現地プロジェクトアシスタントの変更</p> <p>(チ) 報告日：2021年12月8日 内容：事業内容の変更指導事例集作成に係るコンサルテーションの実施、情報共有会開催回数の変更、啓発活動への手話及び点字講師の招聘</p> <p>(ツ) 報告日：2021年12月13日 内容：支出の一部の変更 インターネット有線LAN接続工事の実施</p> <p>(テ) 報告日：2021年12月13日 内容：事業内容の変更 ユニバーサルデザイン授業及び合理的配慮研修のオンラインへの変更</p> <p>(ト) 報告日：2021年12月20日 内容：事業内容の変更 オープンキャンパス及び保護者向け進学説明会への手話通訳者の派遣</p> <p>(ナ) 報告日：2022年1月18日 内容：事業内容の変更 本部スタッフの派遣中止</p> <p>(ニ) 報告日：2022年1月20日 内容：本部事業担当の変更</p> <p>(ヌ) 報告日：2022年1月21日 内容：事業内容の変更 点字専門家への謝金単価の変更</p>
--	--

2. 事業の概要と成果	
<p>(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)</p>	<p>本事業のプロジェクト目標は「タジキスタン共和国の教員養成大学において、バリアフリー化、人材育成、就学促進を通してIEを学び実践するための基盤が築かれる。」であった。ハード面では拠点大学であるドウシャンベ教員養成大学のバリアフリー化工事によって、現在在籍している障がい者71名を含む約20,000人すべての学生の高等教育へのアクセシビリティが向上した。一方、ソフト面では、教員養成大学の教員7名に「障がい研修」、「授業のユニバーサルデザインと合理的配慮研修」、オンラインでの「ユニバーサルデザイン授業と合理的配慮研修」を通じた人材育成を実施したことで、拠点大学にて学生がIEを学び実践するための基盤を整備した。また大学オープンキャンパス及び障がい児の保護者と当事者対象の進学説明会を通して、拠点大学におけるハード面及びソフト面、両方の基盤が築かれたことを周知し拠点大学への就学を促した。</p>
<p>(2) 事業内容</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大を受け、一部の活動は必要に応じて実施形態を変更するなどした上で、感染対策に配慮した上で実施した。</p> <p>1. 拠点大学のバリアフリー化 拠点大学であるドウシャンベ教員養成大学において、建物入口への17カ所のスロープ取り付け、段差解消、通路のフラット化及び障がい者用トイレ6基を含む全26基を備えたバリアフリートイレの建設を実施した。竣工後、外務省ODA支援によってAARの活動が実施されたことを明示する看板を3カ所に設置した。</p> <p>2. 教職課程における人材育成と教職課程指導事例集の作成 2-1 教職課程を担当する大学教員へのTOT研修 IEに関連した科目を持つ2学部4学科（心理・インクルーシブ教育学部、英語学部、幼児教育学部及び初等教育学部）の大学教員8名を対象研修員とし、IEに精通した国内の専門家により、①「障がい研修」を計5日間、②「授業のユニバーサルデザインと合理的配慮研修」を計6日間実施した。</p> <p>①「障がい研修」については、研修を受けた8名のうち7名の研修員は、学生に講義するための計画及び指導案を作成した後、3日間の補講講座を受講し、指導案を改善した。当初の予定では8名の研修員全員が学生への「障がい」についての講義を実施予定であったが、2021年3月に施行された徴兵制度に係るタジキスタン新法により、8名の研修員のうち1名が徴兵の対象となり、同講義を実施できなかった（中間報告書にて報告済）。また、当初の予定では補講講座は予定されていなかったが、研修員が指導案を作成する段階において、「障がい研修」の講師からの指導と助言を得られるようにすることで、指導事例集をより実用的かつ有用なものにできると判断したことから、半日間の研修を3日間実施した（変更報告書（サ）を参照）。研修員は模擬授業を実施後、105名の学生を対象に4日間に亘り「障がい」について講義した。4日間のうち2日間は、自閉症の子どもたちのための施設及び視覚障がい者の寄宿舎学校を訪問した。</p> <p>②「授業のユニバーサルデザインと合理的配慮研修」については、6日間の研修を受けた8名のうち7名の研修員は、学生に講義するための計画及び指導案を作成した。前述した徴兵の対象となった研修員の代わりに、英語科の研修員を新たに1名選定し</p>

た。当初の予定では8名の研修員全員が学生への「授業のユニバーサルデザインと合理的配慮」についての講義を実施予定であったが、研修員の1人が育児休暇を取得したため、同研修員は同講義を実施できなかった。6日間の研修のうち1日は、訪日研修がオンライン研修に切り替わったことで実施できなかったインクルーシブ教育の現場視察を実施するため、先行事業の拠点校であるヒッサール市2番校の視察を追加した（変更報告書（テ）を参照）。7名の研修員は模擬授業を実施後、129名の学生を対象に6日間に亘り「授業のユニバーサルデザインと合理的配慮」について講義した。6日間のうち1日は、先行事業の拠点校であるドゥシャンベ市28番校及び54番校の特別支援学級を訪問した。また、研修員による講義を受講した学生に対して、講義参加証を配付した（同上）。前述の通り、英語科の新たな研修員及び同研修員の学生は、前回実施した「障がい研修」に参加しておらず、同研修で訪問した自閉症の子どもたちのための施設への訪問ができていないことから、研修の効果を最大化するため、追加で施設訪問を実施した（同上）。「授業のユニバーサルデザインと合理的配慮」についての講義を受けた129名の学生のうち21名の学生が、先行事業の拠点校であるヒッサール市2番校、3番校、5番校、12番校及び52番校で6日間に亘る教育実習を実施した。

2-2 「日本でのユニバーサルデザイン授業と合理的配慮研修」

事業地であるタジキスタン共和国及び訪日研修先となる日本の研修予定先（東京都、大阪府及び京都府）各地で新型コロナウイルスの感染者が大幅に増加している状況を受け、感染防止及び事業運営におけるリスク軽減のため、「日本でのユニバーサルデザイン授業と合理的配慮研修」をオンラインで実施した（変更承認申請書（ア）を参照）。研修員8名を対象に、先行事業で日本人IE専門家としてタジキスタンを訪問し、タジキスタンの教育事情に造詣の深い日本人専門家2名が、「日本でのユニバーサルデザイン授業と合理的配慮研修」をオンラインで4日間実施した。前述の通り、同研修後、研修員は学生に講義するための計画及び指導案を作成した。研修員が指導案を作成する段階において、同専門家からの指導と助言を得られるようにするため、オンライン形式でフォローアップセッションを1日実施した。オンライン研修の実施のために、オンライン研修時使用マイク電池代、オンライン研修用モバイルインターネット代、オンライン研修用文具（ハサミ、カッター、のり、ものさし）、参加者用文具（ノート、フリップチャート、付箋、マーカー、ペン）、講師用フリップチャートスタンド、参加者用フリップチャートスタンド、ODAロゴバナーを貼るテープ、講師及び参加者お茶代、感染症対策衛生用品代を購入した（変更報告書（テ）を参照）。前述の通り、研修を受けた8名のうち7名の研修員は模擬授業を経て、合計122名の学生へ講義を実施した。

2-3 大学教員用教職課程指導事例集の作成

前述した2-1「障がい研修」及び2-2「ユニバーサルデザイン授業と合理的配慮研修」内で作成された、学生に講義をするための計画及び実施後の記録を教職課程指導事例集としてまとめた。同事例集作成において、タジキスタンの教育分野の研究を担う機関である教育アカデミー教育開発研究所職員にコンサルテーショ

ンを依頼した（変更報告書（チ）を参照）。また、完成した指導事例集には、当会及びODAステッカーを貼付し、研修員7名が所属する2学部4学科50名の教員に配付し、講義に活用できるよう整備した。

3. IE ネットワークの構築と情報共有会の開催

教育科学省、タジキスタン教育アカデミー、教育アカデミー教育開発研究所、ドウシャンベ教員養成大学、ヒッサール市教育委員会、ヒッサール市の障がい者支援団体ヌリオフト、障がい当事者団体イムコニャット、タジキスタン障がい者ユニオンの合計8団体25名で構成されるIEネットワークを構築し、タジキスタン国内教育現場においてIEをさらに促進させていくため、IE促進に向けた各団体の知見や取組に関する情報共有会を3回実施した。

当初の予定では、2021年4月下旬に1回目の情報共有会を実施予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止に係るタジキスタン政府の方針及び教育科学省担当者の助言もあり、一時開催を見合わせ、各団体の代表者のみを招く形で、同情報共有会を開催した（中間報告書を参照）。また、同情報共有会を4回実施する予定であったが、拠点大学側が独立30周年祝賀記念イベント等で想定していた以上に多忙であったこと、かつ同国内での新型コロナウイルスの感染が拡大していたことから、前述の通り、同情報共有会の開催時期を見合わせていた。現地における新型コロナウイルス感染状況が落ち着きを見せた2021年11月、感染対策を整えた上で、回数を減らして開催した。同情報共有会の実施回数は減ったものの、3回目の情報共有会では学校のバリアフリー化について話し合うだけではなく、拠点大学のバリアフリー化工事の視察を実施した。同視察では、障がいのある学生が実際にスロープやバリアフリースイレを使用している様子を共有することで、参加者が障がいのある学生の物理的ニーズを理解し、具体的なサポート方法の実例を共有できるよう工夫した。また、同情報共有会2回目以降は、コロナ禍でも安全かつ安心して活動を実施することができるよう、マスク、消毒液等の衛生用品を購入した。また、参加者の密の状態を避けるために、情報共有会会場では遠くても声が届きやすいようマイクを使用することとし、マイク用の電池も別途購入した（変更報告書（チ）を参照）。また、全3回の情報共有会を通して、タジキスタン国内教育現場においてIEをさらに促進させていくためのIEネットワークの活動方針が作成された。

4. 啓発活動

4-1 大学オープンキャンパス

ドウシャンベ近郊の高校生を対象に拠点大学のオープンキャンパスを実施した。高等教育機関リセの学生53名、障がい当事者団体イムコニャットが招集した学生25名、ヒッサール市寄宿学校の学生26名の計104名に対し、バリアフリー設備の見学や体験授業を通して、IEについて周知した。

4-2 障がい児の保護者と当事者対象の進学説明会

ドウシャンベ市とヒッサール市の先行事業における拠点校や周辺校の保護者と障がい当事者を対象に、進学説明会を実施し

	<p>た。高等教育機関リセにて26名、ヒッサール市5番校にて28名、ヒッサール市の障がい者支援団体ヌリオフトにて17名、障がい当事者団体イムコニャットにて25名、タジキスタン障がい者ユニオンにて29名の計125名を対象としたが、参加者の中に聴覚障がい者が含まれていたことから、正確に情報を伝達するための配慮が必要と判断し、手話通訳者を派遣した（変更報告書（ト）を参照）。</p> <p>4-3 ヒッサール市におけるIE教授法の共有会 先行事業の拠点校であるヒッサール市3番校、12番校、53番校の3校において、IE教授法の共有会を4回開催し、1回目は101名が、2回目は95名が、3回目は92名が、4回目は86名の教員が参加した。先行事業でのIE専門家の指摘を受け、通常学級で障がい児を含む学習に課題や困難を抱えた児童の特性、同児童らを取り残さない授業設計について議論した。IE教授法の共有会の議題として、インクルーシブ教育と特別支援学級の在り方、脳性麻痺のある子ども、視覚障がいのある子ども及び聴覚障がいのある子どもの指導法について議論した。また当初の予定では、同共有会はヒッサール市の教員間のみで実施する予定であったが、聴覚障がいのある子ども及び視覚障がいのある子どもの指導法を共有する際に、手話及び点字の専門家を派遣することで、より実用的で質の高い共有会が開催できると判断したことから、同専門家を派遣した（変更報告書（チ）を参照）。</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>1. 拠点大学のバリアフリー化 【成果】拠点大学において、必要に応じて校舎がバリアフリー化され、障がい者を含めたすべての学生のアクセスが確保される。 【指標】 障がい者を対象にした事前事後のアンケート調査において、「アクセスが向上した」という回答が80%以上となる。</p> <p>拠点大学において、建物入口へのスロープ設置、段差解消、通路のフラット化及び障がい者用トイレを備えたバリアフリートイレの建設を実施した。これにより、現在在籍している障がい者71名を含めた約20,000人すべての学生や学校関係者が、すべての建物にアクセスすることが可能となった。また、障がい者が通学しやすい環境を整備した。拠点校の障がいのある学生を対象としたバリアフリー化工事に關する事前事後アンケートにおいて、事前アンケートでは、回答者21人中9人が「正面入口の階段や構内の移動において、段差や溝があるために不便を感じたことがある」と回答したが、事後アンケートでは回答者17名全員（100%）が「構内の建物へのアクセスが向上し、トイレが快適になった」と回答した。</p> <p>2. 教職課程における人材育成と教職課程指導実例集の作成 【成果】教職課程において、IEに精通した教員を養成するための人材が育成され、必要な教材が開発・整備される。 【指標】 ① TOT研修を受講した大学教員の講義を受けた学生の事後テストの正答率が80%以上になる。 IEに精通した教員を養成するため2学部4学科の大学教員8名を対象にし、IEに精通した国内の専門家により、「障がい研</p>

修」を計5日間、「授業のユニバーサルデザインと合理的配慮研修」を計6日間実施した。同研修員の「障がい」についての講義を受講した学生の事後テストの正答率は94.33%であった。同講義を受講した105名の学生からは「障がいについての講義後は、障がい者を見かけるとその人がどのような障がいを持っているのかが分かるようになった」との声が寄せられた。また、「授業のユニバーサルデザインと合理的配慮」の講義を受講した学生の事後テストの正答率は90%であった。同研修を受講した129名の学生からは「授業のユニバーサルデザインとは障がい者だけではなく、全ての人のことを考慮すべきということを学んだ」、「合理的配慮に考慮した授業を設計するために、個別的教育計画を教員だけで作成するのではなく、その子どもの両親も含めて作成する大切さが分かった」との声が寄せられた。また同講義は学生のみならず、研修員が所属する心理・インクルーシブ教育学科の教員4名も自発的に研修員の講義を受講したことから、本人材育成事業のニーズの高さが伺えた。

「授業のユニバーサルデザインと合理的配慮」についての講義を受けた129名の学生のうち21名の学生が先行事業の拠点校であるヒッサール市2番校、3番校、5番校、12番校、52番校で教育実習を実施した。教育実習を実施した学生からは「実際に障がい児のいる通常学級で授業を実施し、その児童の障がいのレベルに合わせたタスクを与え、授業のスピードを調節する大切さを理解した。障がい児も通常学級で学べるということが分かり、1人でも多くの障がい児が学校に通い、通常学級で学ぶべきだと思った」との声が寄せられた。

- ② 日本研修の参加大学教員がユニバーサルデザインと合理的配慮について理解し、事後テストの正答率が90%以上になる。

前述の通り、事業地のタジキスタン共和国及び訪日研修先で新型コロナウイルスの感染者が大幅に増加している状況を受け、「日本でのユニバーサルデザイン授業と合理的配慮研修」をオンラインで実施した。研修員8名を対象に、タジキスタンの教育事情に造詣の深い日本人専門家2名が、4日間の「日本でのユニバーサルデザイン授業と合理的配慮研修」を実施し、研修員が指導案を作成する段階で、オンラインによるフォローアップセッションを1日実施した。同専門家の講義を受講した研修員からは「日本人専門家の方が見てこられた日本におけるインクルーシブ教育の実践についての講義は、とても勉強になり、新たな教授法を学ぶことができた」との声が寄せられた。2-1内で記載の通り、研修員7名は模擬授業を経て、合計122名の学生へ講義を実施した。「授業のユニバーサルデザインと合理的配慮」の講義を受講した学生の事後テストの正答率は93%であった。同研修を受講した122名の学生からは「日本の事例を通して、障がい児を障がいのある子どもとして見るのではなく、その子自身を見る大切さを学んだ」、「タジキスタンの障がい児に対して、日本が実践している授業のユニバーサルデザイン化と合理的配慮に考慮した環境を作るべきだと思った」との声が寄せられた。またオンラインでは実施の困難な学校視察や施設見学については、本事業内での専門家派遣が困難な見通しであることから、新型コロナウイルス感染リスクの低減が確認された後、次期事業で日本人専門家を派遣する予定である（変更承認書（ア）を参照）。

- ③ 大学教員用教職課程指導事例集の使い方が理解され、次年度の活用計画が作成される。

2-1「障がい研修」及び2-2「ユニバーサルデザイン授業と合理的配慮研修」内で作成された、学生に講義をするための計画及び実施後の記録を教職課程指導事例集としてまとめた。完成した指導事例集を研修員が所属する2学部4学科（心理・インクルーシブ教育学科、英語学科、幼児教育学科及び初等教育学科）50名の教員に配付し、講義に活用できるよう整備した。同研修員を中心に、大学教員用教職課程指導事例集の使い方が理解され、拠点大学4学部の教員が実施する週一度の総合学習の時間で同指導事例集を活用する方法が、次年度の計画として作成された。

3. IE ネットワークの構築と情報共有会の開催

【成果】タジキスタン国内において官民学で構成されるIEネットワークが構築される。

【指標】

- ① 情報共有会の議事録及びIEネットワークの活動方針が作成され、全メンバーに共有される。

1回目の情報共有会では、本IEネットワークが現在タジキスタン政府内で改訂中の「IEにおける国家概念的枠組み」に貢献できるよう活動していく方針が固められ、2回目の情報共有会では、同方針を書面化し、IEネットワーク参加者に共有した。また、2回目の情報共有会では、IE教育を実践する上での教員養成の在り方を議題とし、3回目の情報共有会では、学校のバリアフリー化を議題とした。各情報共有会実施後は、議事録を作成し、全メンバーに共有した。また同じく、IEネットワークの活動方針も共有した。

- ② 共有会参加者のアンケートで「IEの推進に向けて有用な情報を得られた」という回答が80%以上となる。

同情報共有会参加者のアンケートで全員（100%）が「IEの推進に向けて有用な情報を得られた」と回答した。

4. 啓発活動

【成果】障がいのある学生の高等教育機関への就学を促進するための大学の理解を深め、障がい当事者とその家族の就学意欲が高まる。

4-1 大学オープンキャンパス

ドゥシャンベ近郊の高校生を対象に拠点大学のオープンキャンパスを実施し、計104名が参加した。本事業でIEについて学んだ研修員による拠点大学の概要説明や、バリアフリー設備の見学ツアーを行った。オープンキャンパス実施後のアンケートで、参加者全員（100%）が「自身のキャリアプランの中で、大学進学及び教職課程への興味が増した」、「障がいやIEへの理解が深まった」と回答した。これまで高等教育機関への進学を諦めがちであった障がい当事者の学生にIEを周知し、大学進学を促進する機会となった。

4-2 障がい児の保護者と当事者対象の進学説明会

ドゥシャンベ市とヒッサール市の先行事業における拠点校や周

	<p>辺校の保護者と障がい当事者を対象に進学説明会を実施し、計125名が参加した。進学説明会実施後のアンケートで、参加者全員（100%）が「障がい児の進学・キャリアプランに対する考えが前向きになった」と回答した。</p> <p>4-3 ヒッサール市におけるIE教授法の共有会</p> <p>先行事業の拠点校であるヒッサール市3番校、12番校、53番校の3校において、IE教授法の共有会を4回、のべ374名の教員を対象に開催した。同共有会の議題として、インクルーシブ教育と特別支援学級在り方、脳性麻痺のある子どもたちの指導法、視覚障がいのある子どもたちの指導法及び聴覚障がいのある子どもたちの指導法について議論した。手話及び点字の専門家に聴覚障がい及び視覚障がいのある子どもたちの指導法を学んだ教員からは、「専門家から聴覚障がいのある子どもたちのための指導法のみならず、タジク語手話のアルファベットや挨拶等を学ぶことができ、とても有意義な時間だった。今後は、特別支援学級の先生が通常学級の先生に手話の講座を続けていくことによって、聴覚障がいのある子どもにとってインクルーシブな学校環境を作れると思った」、「通常学級の教員として、インクルーシブ教育を実現するために、視覚障がいのある子どもたちの指導法やタジク語の点字アルファベットについて、学び実践することの大切さを痛感した」との声が寄せられた。</p> <p>前述の活動内容1. 拠点大学のバリアフリー化、2. 教職課程における人材育成と教職課程指導実例集の作成、3. IEネットワークの構築と情報共有会の開催、4. 啓発活動の結果は、SDGsのターゲット4.3「2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、安価で質の高い技術教育、職業教育、及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。」、4.4「2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。」、4.5「2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。」の達成に寄与した。</p> <p>また、拠点大学のバリアフリー化を通して、ターゲット4.a「子ども、障害、及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。」さらに、ターゲット11.7「2030年までに、女性・子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。」の達成にも寄与した。</p> <p>加えて、同拠点大学の卒業生が教員として全国様々な地域でIEを実践することにより、ターゲット4.1「2030年までに、全ての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。」の達成にも寄与した。</p>
(4) 持続発展性	<p><u>事業の持続性</u></p> <p>建設したバリアフリースペースを含む施設については、拠点大学へ譲渡書類を手交し、当会の事業完了後には、拠点大学の責任のもと維持管理、修繕を実施することを明文化した。また、今後も当会で継続し</p>

てモニタリングを実施していく中で、施設や機材が適切に使用されているかなどを確認し、3年間の無償保証期間内であれば必要に応じて施工した建設会社に無償で補修を依頼できるように体制を整えた。

教職課程構築においては、1年目に研修や模擬授業を経てIEを教える実践を積んだ大学教員は、IE教職課程指導事例集を活用しながら、将来教員になる学生の育成を続けていく。1年目に作成した大学教員用のIE教職課程指導事例集は、2年目に実際に活用しながら改訂しつつ普及を図り、教員養成大学で持続的に活用できるよう定着させていく。

本年度事業で構築されたIEネットワークは、次年度以降、策定された行動計画に基づき対象地域や団体を広げ、情報共有会を発展させたシンポジウムを開催し、IEの全国的な普及を後押しする。

3. その他	
(1) 固定資産譲渡先	対象となる固定資産の購入はない。
(2) 特記事項	<p>先行事業に引き続き、本事業期間中も全世界的に拡大した新型コロナウイルスの影響はタジキスタンの国内にも広く波及し、本事業の一部の活動は実施方法の変更や規模及び対象の縮小等を余儀なくされた。</p> <p>またバリアフリー工事では、ドウシャンベ市役所が拠点大学と隣接する市有地を国立公園として整備するため、同市役所の依頼でバリアフリースイトイレの建設場所を変更した他（変更報告書（コ）を参照）、本事業以外の複数の工事が同時に進行しており、資材の運搬や大学側管理責任者との連携に約2ヵ月間を要した。加えて、同大学に隣接する国立公園の建設や、独立30周年の祝賀イベントが急遽開催され、工事が一時停止したことから工事期間を延長せざるを得ず、同バリアフリー工事完了後に、オープンキャンパスや進学説明会等の啓発活動を実施するため、2022年1月31日まで事業期間を61日間延長した（事業変更承認申請書（イ）を参照）。</p>

完了報告書記載日：2022年4月28日

団体代表者名： 理事長 堀江 良彰



【添付書類】

- ① 日本NGO連携無償資金収支表（様式4-a）
- ② 日本NGO連携無償資金使用明細書（様式4-b）
- ③ 人件費実績表（様式4-c）
- ④ 事業内容、事業の成果に関する写真（様式4-e）
- ⑤ 外部調査報告書
- ⑥ 残余金発生の理由書